

志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

1. 条例を改正する理由

本市の委員報酬額は、平成 16 年の合併以降、一度も改定が行われておらず、長期間据え置かれた状態にあります。この間、社会情勢は大きく変化しており、以下の課題を解消するために改正を行うものです。

① 県内他自治体との格差是正

現行の報酬額は三重県内においても最低水準となっており、適正な水準への見直しが急務となっています。

② 経済情勢への適応

政府による最低賃金の引き上げや近年の人件費高騰により、現行の支給額と現在の社会・経済情勢との乖離が顕著となっています。

2. 改正する条例の要点

合併以来据え置かれている日額 5,500 円の報酬額について、近隣各市町の水準や経済指標を勘案し、日額 7,000 円へと引き上げます。

3. 改正による効果等

報酬額を社会情勢に見合った適正な水準に是正することで、各委員会における学識経験者や専門的な知見を持つ人材の確保を容易にし、円滑な委員会運営を促進します。

志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(平成16年志摩市条例第48号)新旧対照表

現行			改正後 (案)		
別表(第1条、第2条関係)			別表(第1条、第2条関係)		
区分	報酬の額	旅費の額	区分	報酬の額	旅費の額
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
農地利用最適化推進委員	基本給 日額 <u>5,500円</u> 能率給 予算の範囲内 で市長が定める額	〃	農地利用最適化推進委員	基本給 日額 <u>7,000円</u> 能率給 予算の範囲内 で市長が定める額	〃
固定資産評価審査委員会 委員	日額 <u>5,500円</u>	〃	固定資産評価審査委員会 委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
公平委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃	公平委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
名誉市民審査委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃	名誉市民審査委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
地域安全会委員	日額 <u>5,500円</u> 防犯及び交通安全活動1 回当たり 2,000円	〃	地域安全会委員	日額 <u>7,000円</u> 防犯及び交通安全活動1 回当たり 2,000円	〃
自転車等駐車対策協議会 委員	日額 <u>5,500円</u>	〃	自転車等駐車対策協議会 委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
特別職報酬等審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃	特別職報酬等審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
産業医	月額 63,000円	〃	産業医	月額 63,000円	〃
経営戦略会議委員	日額 10,000円	〃	経営戦略会議委員	日額 10,000円	〃
総合計画審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃	総合計画審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃

地方創生審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
行政改革推進委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
まちづくり基本条例推進委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
離島振興計画協議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
男女共同参画審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
統計調査員	国・県の交付基準による	〃
プロポーザル方式選定委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
防災会議委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
国民保護協議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
地域福祉推進審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
国民健康保険運営協議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
国民健康保険病院運営協議会	日額 <u>5,500円</u>	〃
休日応急診療所運営委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
環境美化推進委員	月額 10,000円	〃
環境監視員	月額 10,000円	〃
廃棄物減量等推進審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃

地方創生審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
行政改革推進委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
まちづくり基本条例推進委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
離島振興計画協議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
男女共同参画審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
統計調査員	国・県の交付基準による	〃
プロポーザル方式選定委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
防災会議委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
国民保護協議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
地域福祉推進審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
国民健康保険運営協議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
国民健康保険病院運営協議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
休日応急診療所運営委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
環境美化推進委員	月額 10,000円	〃
環境監視員	月額 10,000円	〃
廃棄物減量等推進審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃

自然環境保護審議会	日額 <u>5,500円</u>	〃
幼稚園、保育所及び認定 こども園給食センター運 営委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
民生委員推薦会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
障害者施策推進協議会委 員	日額 <u>5,500円</u>	〃
(略)	(略)	(略)
子ども・子育て会議委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
介護保険運営協議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
志摩市における部落差別 をはじめあらゆる差別を なくすための審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
隣保館運営審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
予防接種健康被害調査委 員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
健康づくり推進協議会委 員	日額 <u>5,500円</u>	〃
健康づくり委員	年額 18,200円	〃
農業経営・生産推進協議 会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
常設造林委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
緑化推進委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃

自然環境保護審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
幼稚園、保育所及び認定 こども園給食センター運 営委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
民生委員推薦会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
障害者施策推進協議会委 員	日額 <u>7,000円</u>	〃
(略)	(略)	(略)
子ども・子育て会議委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
介護保険運営協議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
志摩市における部落差別 をはじめあらゆる差別を なくすための審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
隣保館運営審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
予防接種健康被害調査委 員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
健康づくり推進協議会委 員	日額 <u>7,000円</u>	〃
健康づくり委員	年額 18,200円	〃
農業経営・生産推進協議 会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
常設造林委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
緑化推進委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃

磯体験運営委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
都市計画審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
景観審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
空家等対策協議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
下水道審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
水道事業運営協議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
水道事業評価審査委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
市営住宅入居者選考委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
改良住宅入居者選考委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
学校運営協議会委員	年額 12,000円	〃
いじめ問題対策連絡協議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
(略)	(略)	(略)
就学支援委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
奨学生選考委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
留学奨学生選考委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
給食センター運営委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
社会教育委員	日額 <u>5,500円</u>	〃

磯体験運営委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
都市計画審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
景観審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
空家等対策協議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
下水道審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
水道事業運営協議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
水道事業評価審査委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
市営住宅入居者選考委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
改良住宅入居者選考委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
学校運営協議会委員	年額 12,000円	〃
いじめ問題対策連絡協議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
(略)	(略)	(略)
就学支援委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
奨学生選考委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
留学奨学生選考委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
給食センター運営委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
社会教育委員	日額 <u>7,000円</u>	〃

文化財調査委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
美術ギャラリー運営委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
教育集会所運営委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
総合教育センター運営委員会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
青少年補導センター補導員	日額 <u>5,500円</u>	〃
	パトロール1回当たり 2,000円	
スポーツ推進審議会委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
スポーツ推進委員	日額 <u>5,500円</u>	〃
(略)	(略)	(略)
その他の非常勤の職員	日額 <u>5,500円</u>	〃

備考

1・2 (略)

文化財調査委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
美術ギャラリー運営委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
教育集会所運営委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
総合教育センター運営委員会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
青少年補導センター補導員	日額 <u>7,000円</u>	〃
	パトロール1回当たり 2,000円	
スポーツ推進審議会委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
スポーツ推進委員	日額 <u>7,000円</u>	〃
(略)	(略)	(略)
その他の非常勤の職員	日額 <u>7,000円</u>	〃

備考

1・2 (略)